

岩手県企業局第5次中期経営計画

(平成28年度～平成31年度)

資料編

平成28年3月

岩手県企業局

<目次>

1 電気事業	P 1
(1) 事業概要等	
(2) 経営状況	
(3) 経営分析	
(4) 新規開発	
2 工業用水道事業	P10
(1) 事業概要等	
(2) 経営状況	
(3) 経営分析	
3 地域貢献	P17
(1) 事業概要と実績	

1 電気事業

岩手県企業局の電気事業は、本県の総合開発の一環として、昭和 32 年に胆沢第二発電所を運転開始したことに始まり、着実に新規開発を進めています。現在 18 発電所を運転しており、その総出力は、148,570kW となっており、全国公営企業の中でも屈指の規模となっています。

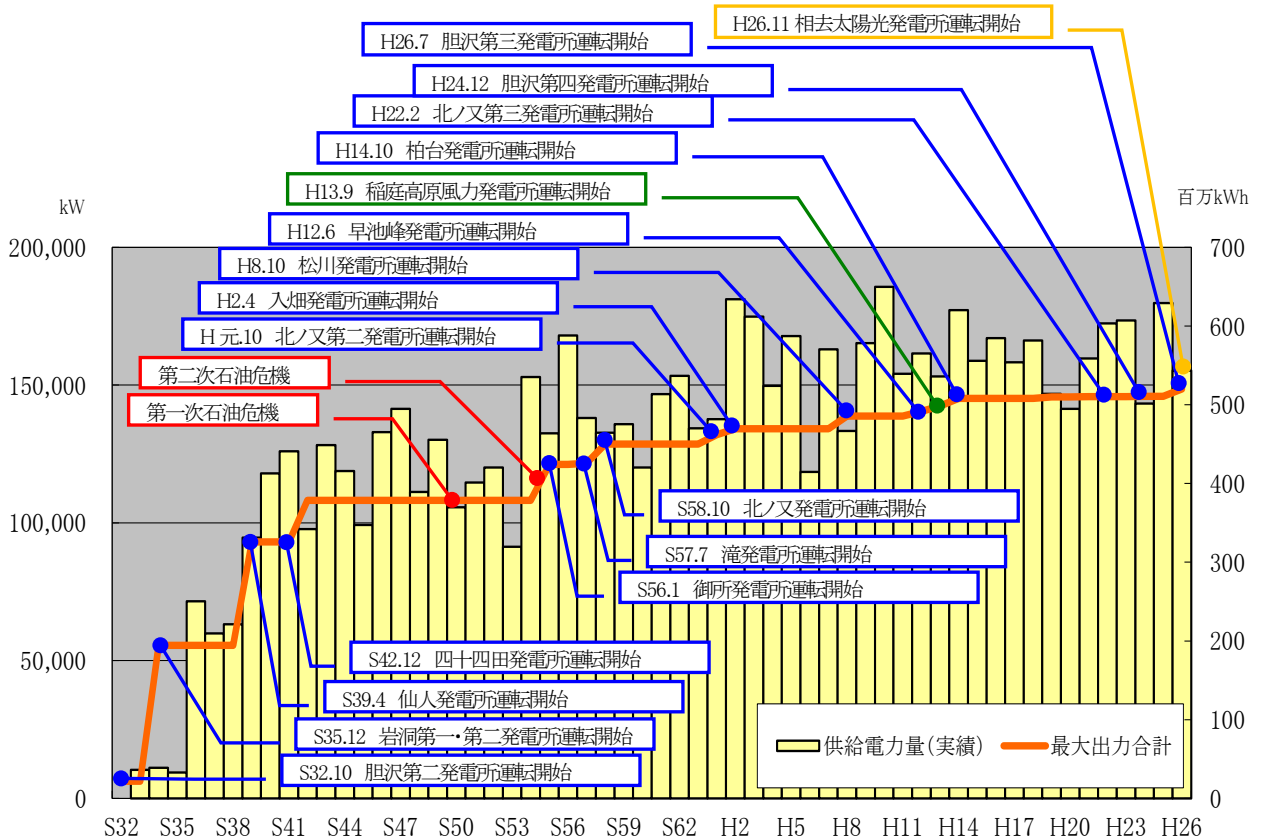
企業局は、石油代替エネルギー・再生可能エネルギーの開発という社会的要請に応え、県内の豊富な水力エネルギーの開発に取り組み、電力の安定供給に貢献してきました。また、一部の水力発電施設のダムや導水路などは農業用水供給の役割も担っており、農業用水の安定供給にも貢献しています。

近年では、地球温暖化対策の観点から、再生可能エネルギー利用拡大の社会的要請が高まっていますが、これに応えるべく、水力発電や風力発電の開発及びこれまで開発してきた発電施設の長寿命化など更なる有効利用に取り組んでいます。

(1) 事業概要等

○ 水力発電所を 16 箇所と風力発電所及び太陽光発電所を各 1 箇所所有しており、発生した電力を、電力会社等を通じて県内へ供給しています。

【図 1 岩手県の電気事業の最大出力合計と供給電力量の推移】



【H28. 3. 1 現在 最大出力合計：148,570kW】
 (水力発電所：16 箇所、風力発電所：1 箇所、
 太陽光発電所：1 箇所)

【今後の新規発電所の開発予定】
 H29 年度 高森高原風力発電所運転開始予定
 H33 年度 築川発電所運転開始予定

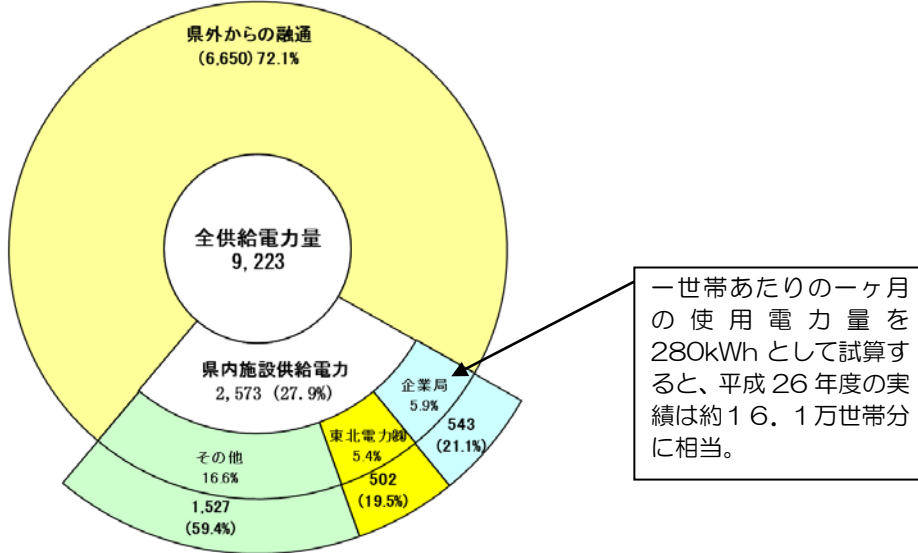
【企業局の発電所で生まれた電気は・・・】
 ほぼ全量が電力会社に売電され、電力会社の送電線・変電所・配電線を通して、家庭や職場などに供給されています。
 なお、企業局が供給した電力量は、平成 26 年度までの累計で約 264 億 kWh となっており、これは、現在県内で 1 年間に使用する電気の約 2.9 倍に相当します。

(岩手県内の電力需給状況)

- 県内にある発電施設で賄うことのできる電力量は、県全体の4分の1であり、残りの約4分の3を県外からの供給に頼っています。
 企業局の供給量は全体の約6%、約15~18万世帯分（供給量は豊水、濁水等の影響を受け変動します）に相当し、県内の貴重な供給力となっています。

【図2 県内供給電力量】(単位：百万 kWh)

平成26年度（発電端実績、出水率110.0%）

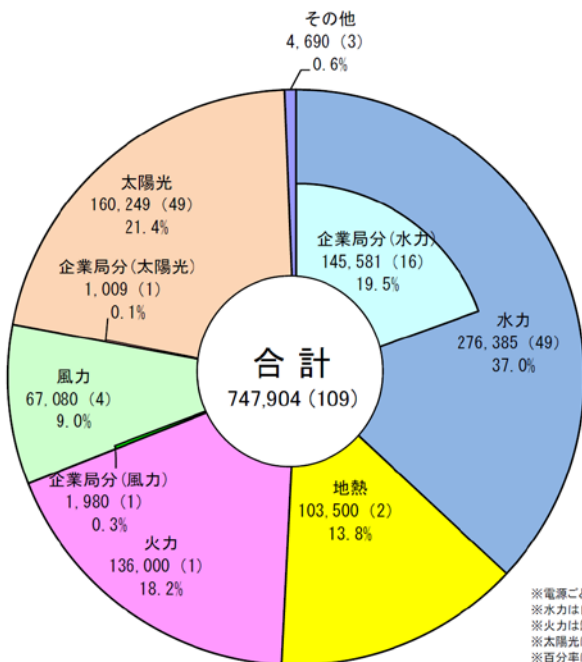


一世帯あたりの一ヶ月の使用電力量を280kWhとして試算すると、平成26年度の実績は約16.1万世帯分に相当。

(県内の発電施設)

- 県内の発電施設は水力、地熱、風力などの再生可能エネルギーが大部分を占めています。
 企業局では、水力発電、風力発電及び太陽光発電の開発を通じて、県内の再生可能エネルギーの利用拡大に貢献してきました。その結果、県内の水力発電所の約3割が企業局の施設となっています。

【図3 県内の発電施設】(平成27年4月1日現在)



↑ 岩洞第一発電所 41,000kW

相去太陽光発電所 1,009kW ↓



※電源ごとの()内は発電所数
 ※水力は自家消費を含む10kW以上の施設(企業局調べ)
 ※火力は即供給分の出力
 ※太陽光はパネル1枚当たりを積上げ(企業局調べ)
 ※百分率は小数点以下第2位を四捨五入
 ※電力量は単位未満を四捨五入

【参考～CO₂排出抑制効果等について～】

中小規模の水力発電や風力発電は、運転時にCO₂を排出しない、地球環境への負荷が小さいエネルギーであり、そのCO₂排出抑制効果を試算*すると、以下のとおりになります。(平成26年度実績)

CO₂排出抑制量 : 約31.5万t-CO₂ (約7.7万世帯分の排出量に相当)

※上記の試算に用いた係数等

- ・環境省が示す排出係数及び換算係数: 0.579 kg-CO₂/kWh (平成26年)
- ・岩手県の一世代あたりの年間CO₂排出量: 4,114 kg-CO₂ (平成24年)

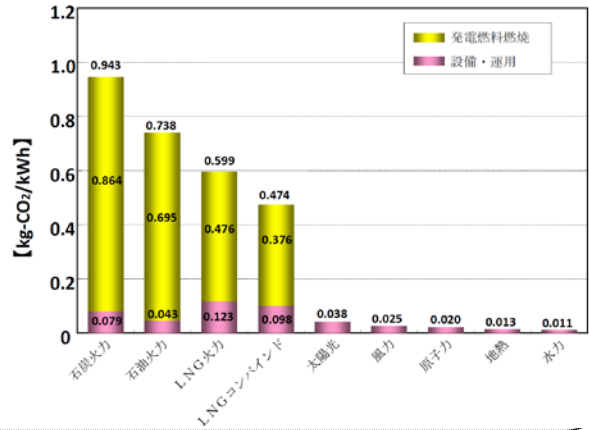
なお、企業局の水力発電所が平成26年度に供給した電気を、全て石油火力でまかなったと仮定すると、CO₂排出抑制効果と原油節減効果は以下のとおりになります。

CO₂排出抑制量 : 約40万t-CO₂ (約9.8万世帯分の排出量に相当)

原油節減効果 : 約13.9万kℓ (灯油に換算すると県内世帯の4分の1が1年間に使用する量に相当)

※上記の試算に用いた係数等

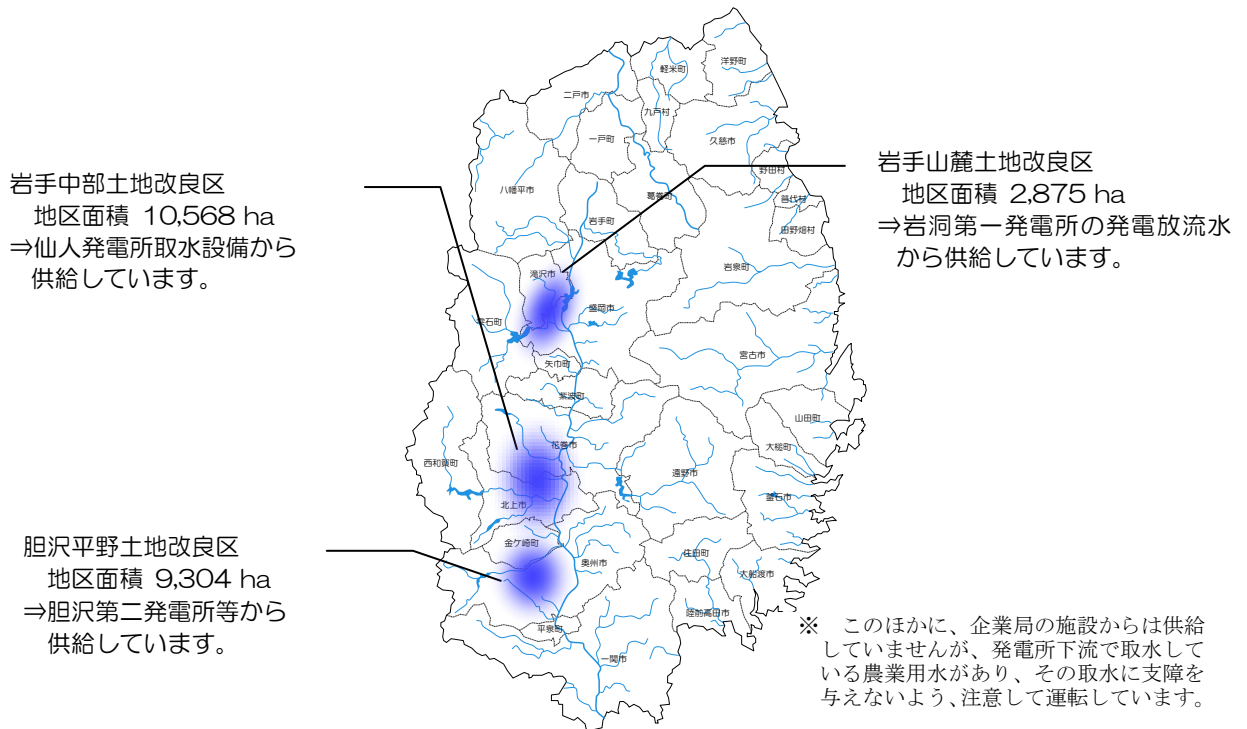
- ・CO₂排出抑制量: 0.738kg-CO₂/kWh (右図)
- ・エネルギー源別発電熱量:
電力9.76MJ/kWh, 原油38.2MJ/ℓ, 灯油36.7MJ/ℓ
- ・岩手県の一世代あたりの年間灯油消費量:
1,090ℓ (平成18年度灯油消費実態調査より)
- ・岩手県の世帯数: 約49.2万世帯
(平成27年国勢調査速報より)



(農業用水の供給にあわせた発電)

- 4箇所の発電所では、農業用水の供給と一体となった発電運用を行っています。平成27年3月31日現在のこれらの農業用水の供給面積は22,747ha (227km²)で、陸前高田市とほぼ同じ面積になっています。

【図4 農業用水の供給範囲】



(電気事業の規模)

- 企業局の発電規模は公営電気事業者の中でも上位にあります。また、供給料金（売電単価）が公営電気事業者平均を下回る低廉な電力です。

【表1 公営電気事業における他県との比較(水力のみ)】

	岩手県 (順位)	公営電気事業者 全国平均	最大出力合計上位県		
			A県 (順位)	B県 (順位)	C県 (順位)
最大出力合計 (kW)	145,581 (4)	92,338	354,639 (1)	221,142 (2)	158,035 (3)
契約販売電力量 (MWh)	552,641 (3)	305,941	708,691 (2)	762,349 (1)	502,769 (6)
売電単価 (円/kWh)	7.88 (15)	8.53	8.29 (10)	7.28 (22)	8.02 (13)

※平成27年4月1日現在

※順位は、数値が大きいほうから数えた順位

※売電単価の全国平均は、全国の公営電気事業者全体の料金原価を契約販売電力量で割ったものです。

※公営電気事業者の全国平均は水力発電を行っている25都道府県市の平均です。

最大出力合計、契約販売電力量とも上位となっています。
売電単価(7.88円/kWh)は全国平均(8.53円/kWh)を下回っています。

【公営電気事業者とは】

都道府県や市町村が経営する企業を「地方公営企業」と呼びますが、そのうち、電気事業を経営しているものを「公営電気事業者」と呼びます。

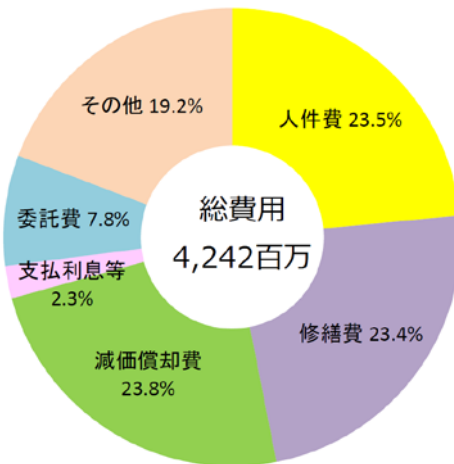
平成27年4月1日現在、全国の26都道府県市で公営電気事業を行っています。

【参考～発電コストの内訳】(平成26年度)

	費用 (百万円)	割合 (%)
人件費	997	23.5%
修繕費	991	23.4%
減価償却費	1,011	23.8%
支払利息等	98	2.3%
委託費	332	7.8%
その他	813	19.2%
合計	4,242	100.0%

※ 費用については、事業外費用及び特別損失を除く。

※ 数字は四捨五入した値であり、合計は必ずしも一致しない。



(2) 経営状況

○ 企業局では、これまで4度の中期経営計画を実行してきました。そのうち直近の2度の計画の達成状況は次のとおりです。

(これまでの目標達成状況)

【表2 中期経営計画の達成状況】

上段：実績 (下段：目標)		H22	H23	H24	H25	H26	H27
		第3次中期経営計画			第4次中期経営計画		
経営目標	供給電力量 (百万 kWh)	604 (522)	608 (554)	502 (499)	630 (522)	544 (507)	532 (536)
	経常収支比率 (%)	114.9 (110)	114.5 (108)	113.1 (109)	112.4 (107)	115.2 (103)	119.3 (112)

※H27年度は見込み値

【第3次中期経営計画の評価 (平成22~24年度の経営目標の達成状況)】

信頼性の確保

設備の保守管理をはじめ、点検作業時間の短縮や効率的なダム水位運用等、信頼性の向上や発電電力量の確保に関する取組に努め、供給電力量は平均で目標を上回りました。

経済性の確保

電力の安定供給や適正料金の確保に取り組むとともに、経費の効率的な執行等の支出の適正化に係る取組を着実に実施したことにより、各年度とも経常収支比率は目標を上回りました。

(水力発電所の供給停止の状況)

○ 平成22年度から27年度の供給停止は以下のとおりです。
第5次中期経営計画では、この平均値を、供給電力量の達成状況を補完説明するための参考指標として活用していきます。

【表3 水力発電所の供給停止の状況】

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	平均
件数	4件	1件	2件	3件	4件	4件	3件
時間	79時間	16時間	213時間	5時間	273時間	9時間	99時間
電力量	21.8MWh	5.5MWh	61.0MWh	90.0MWh	58.1MWh	83.1MWh	53MWh

(風力発電所の利用可能率)

○ 稲庭高原風力発電所の平成22年度から27年度までの利用可能率^{*1}は以下のとおりです。
第5次中期経営計画では、この平均値を、供給電力量の達成状況を補完説明するための参考指標として活用していきます。

【表4 風力発電の利用可能率の状況】

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	平均
利用可能率	85%	90%	90%	86%	93%	88%	89%

※ 利用可能率 = (年間暦時間 - (故障時間 + 点検時間)) / 年間暦時間

(収支の状況)

- 収益・・・販売電力量は天候（降水量等）に大きく左右されますが、施設修繕等に要する費用を供給料金に適切に盛り込んでおり（総括原価方式）、収益は安定しています。
- 費用・・・施設の老朽化等に伴い、修繕費がやや増加する傾向にあります。

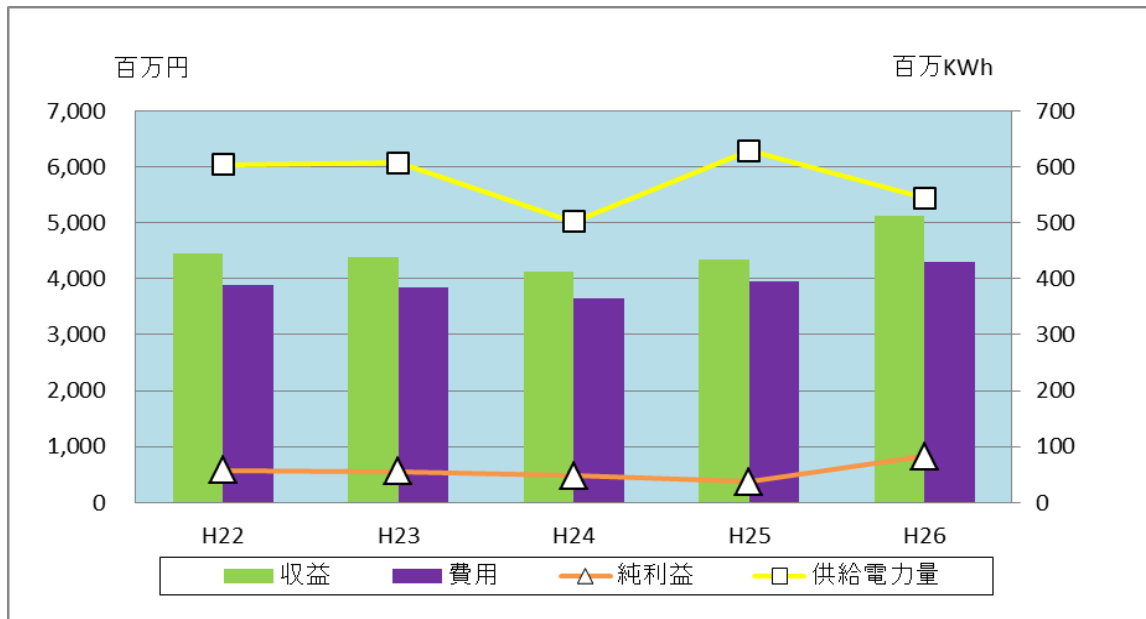
【表5 近年における収支等の状況】

(百万円)

上段：実績 (下段：計画)	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	第3次中期経営計画			第4次中期経営計画		
供給電力量 (百万 kWh)	604 (522)	608 (554)	502 (499)	630 (522)	544 (507)	532 (536)
収益	4,456 (4,346)	4,394 (4,403)	4,135 (4,355)	4,334 (4,192)	5,130 (4,251)	4,923 (4,260)
営業収益	4,213 (4,078)	4,202 (4,135)	3,991 (4,089)	4,167 (4,036)	4,616 (4,072)	4,639 (4,074)
その他	243 (268)	192 (268)	144 (266)	167 (157)	274 (179)	284 (186)
費用	3,879 (3,957)	3,836 (4,080)	3,655 (3,990)	3,962 (3,917)	4,307 (4,139)	4,126 (3,811)
人件費	1,112 (1,151)	996 (1,057)	1,044 (1,089)	833 (1,092)	997 (1,538)	1,119 (1,165)
修繕費	563 (509)	764 (815)	572 (797)	816 (696)	991 (482)	752 (482)
減価償却費	1,102 (1,094)	1,055 (1,082)	746 (941)	914 (894)	976 (1,042)	1,074 (1,059)
支払利息	179 (180)	152 (152)	131 (131)	113 (114)	98 (99)	88 (87)
その他	923 (1,023)	869 (974)	1,162 (1,032)	1,180 (1,121)	1,005 (978)	1,093 (1,022)
収支 (経常損益)	577 (388)	558 (323)	480 (365)	372 (275)	823 (112)	797 (449)

※H27年度は見込み値

【図5 近年における収支等の状況】



(3) 経営分析

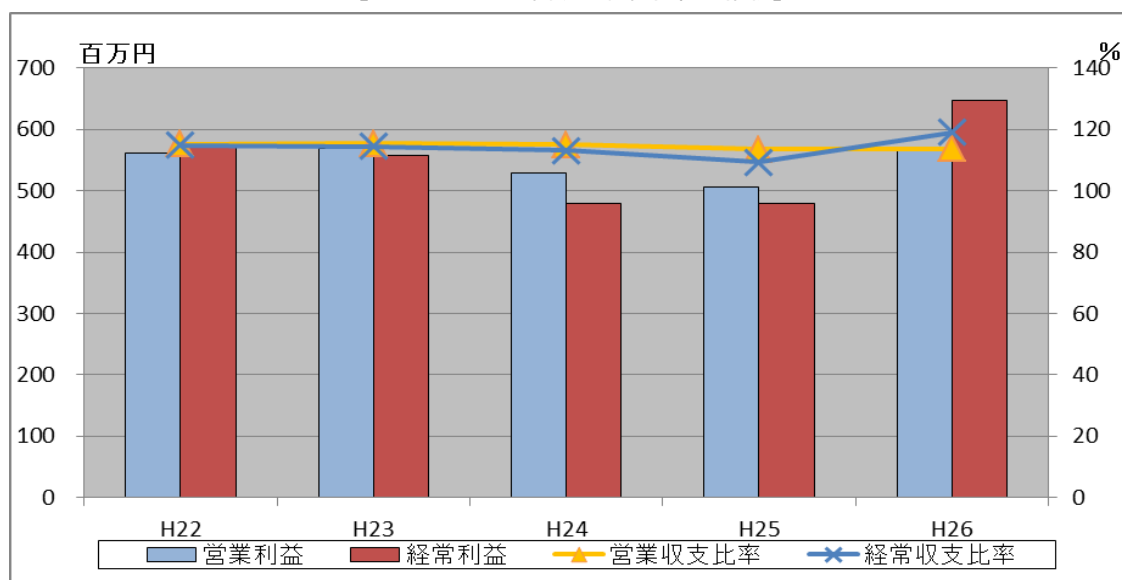
ア 収益性について

収益性に関する経営指標の推移は図6のとおりですが、平成25年度の指標について全国の平均値(表6)と比較、分析すると以下ようになります。

- ① 営業収支比率は113.5%で、安定した水準で推移していますが、全国平均の121.8%は下回っています。
- ② 経常収支比率は109.4%で、営業収支比率と同程度の水準で推移していますが、全国平均の119.7%は下回っています。

本県の収益性は全国平均と比べてやや低くなっていますが、ひとつの要因として、他の公営企業の固定価格買取制度への移行拡大が考えられます。

【図6 収益性に関する経営指標の推移】



(注1) 営業収支比率 = 営業収益 / 営業費用

[純然たる営業活動に係る費用がどれだけ収益に還元されたかを表し、比率が高いほど経営状態が良いことを示す]

(注2) 経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用)

[営業以外の収益と費用を加味したもの。収益には受取配当金・利息が加わり、費用には支払利息が加わる。100%を越える場合は黒字となる]

【表6 全国平均との比較】(平成25年度)

	岩手県	全国平均
営業収支比率	113.5%	121.8%
経常収支比率	109.4%	119.7%

※総務省「地方公営企業年鑑(平成25年度)」より

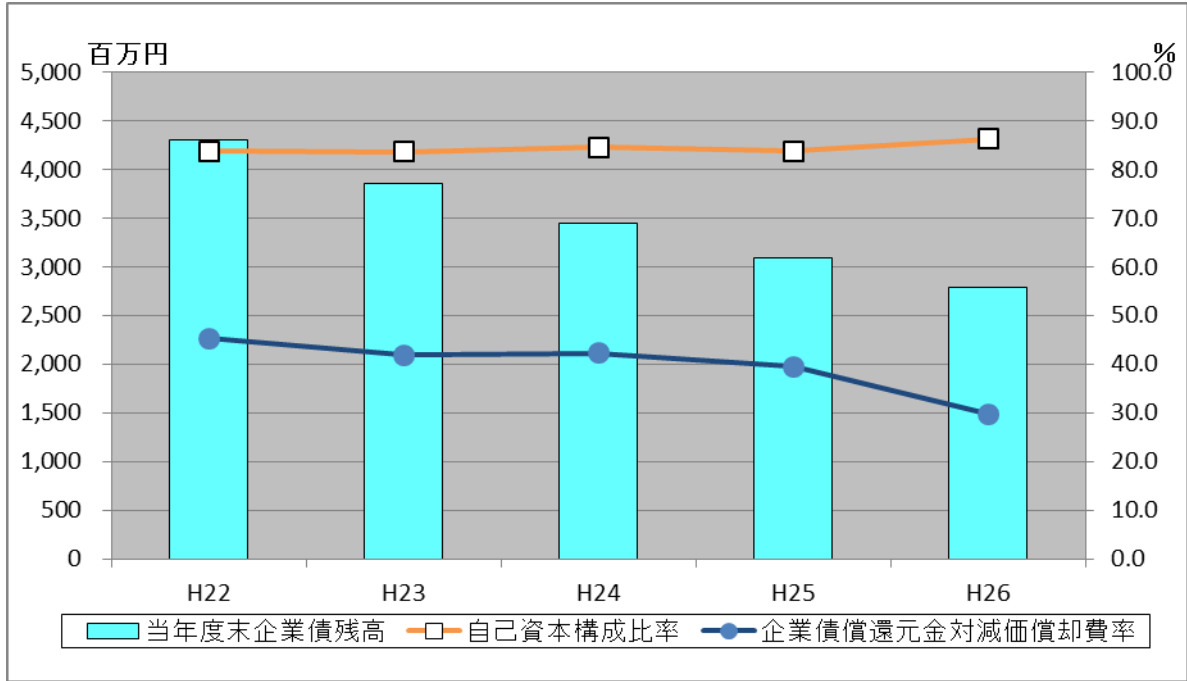
イ 財務安定性について

財務安定性に関する経営指標の推移は図7のとおりですが、平成25年度の指標について全国の平均値(表7)と比較、分析すると以下ようになります。

- ① 自己資本構成比率は83.8%で、安定して推移しており、全国平均の79.1%も上回っています。
- ② 企業債償還元金対減価償却費比率は39.5%で、企業債償還元金の減少率が減価償却費の減少率を上回っているため低下(良化)傾向にあり、全国平均の70.8%よりも良い状況にあります。

本県の財務安定性は全国平均と比べて高くなっていますが、本県では、新規開発の建設費や既設発電所の更新改良費の多くを自己資金で賄ってきたことによるものと考えられます。

【図7 財務安定性に関する経営指標の推移】



(注1) 自己資本構成比率 = (自己資本金+剰余金) / 負債・資本合計

[総資本(=負債+資本)に占める自己資本の割合を示すものであり、この比率が高いほど経営が安定していることを示す]

(注2) 企業債償還元金対減価償却費比率 = 企業債償還元金 / 当年度減価償却費

[減価償却費に対する建設改良費などに要した企業債の償還額の割合を示すものであり、この比率が低いほど経営状態が良いことを示す]

【表7 全国平均との比較】(平成25年度)

	岩手県	全国平均
自己資本構成比率	83.8%	79.1%
企業債償還元金対減価償却費比率	39.5%	70.8%

※総務省「地方公営企業年鑑(平成25年度)」より

(4) 新規開発

(水力開発)

- 平成 20 年度から調査・検討・建設を進めてきた胆沢第四発電所が、平成 24 年 12 月に運転開始したほか、平成 26 年 7 月には、胆沢ダムの維持放流水を利用する胆沢第三発電所が運転を開始しています。
また、平成 33 年度の運転開始を目指して築川発電所 (1,900kW) の建設を進めるほか、開発に有望な地点がないか、流量観測などの基礎的調査や検討を継続しています。

(風力開発)

- 一戸町の高森高原風力発電所 (25,300kW) は、平成 29 年度の運転開始に向けて、平成 28 年度から現地工事に着手するほか、運転開始後の適切な維持管理に努めていきます。
また、平成 33 年 12 月で固定価格買取制度に基づく契約が満了する稲庭高原風力発電所は、その後の事業の方向性を検討していきます。

【新規開発計画の概要】

発電所名	築川発電所	高森高原風力発電所
計画位置	盛岡市川目地区 (築川ダム右岸直下)	二戸郡一戸町高森高原地区
最大出力	1,900 キロワット	25,300 キロワット (2,300 キロワット×11 基)
売電電力量	約 1,100 万キロワットアワー/年 (一般家庭 約 3,300 世帯分)	約 5,300 万キロワットアワー/年 (一般家庭 約 1 万 6 千世帯分)
概算事業費	約 17 億円	約 127 億円
運転開始 (予定)	平成 33 年度	平成 29 年 11 月
その他 (特記事項)	最大取水量: 4.8m ³ /s	制御方式: 出力変動緩和制御型風力(蓄電池等併設型)



胆沢第三発電所の水車発電機 (1,600kW、H26.7 運転開始)



稲庭高原風力発電所 (1,980kW、H13.9 運転開始)

【第 3 次中期経営計画の評価 (平成 22~24 年度の経営目標の達成状況)】

新規開発の推進

- (1) 胆沢第三発電所
平成 26 年 7 月の運転開始に向け、共同事業者と連絡調整を緊密に行い計画どおりに工事を進めています。
- (2) 胆沢第四発電所
関係各所との連絡調整を密に行い、適切に進捗管理を行い建設工事や関係法令に基づく手続きや受給契約締結に係る協議を進め、計画どおり平成 24 年 12 月 3 日に営業運転を開始しました。
- (3) 水力開発地点の選定・可能性調査
平成 22 年度から新たに 3 か所の流量観測を開始し、今後調査設計を実施する計画としています。また、固定価格買取制度の施行を踏まえ既存開発地点の再検討等に取り組み、開発地点を具体的に選定しました。

2 工業用水道事業

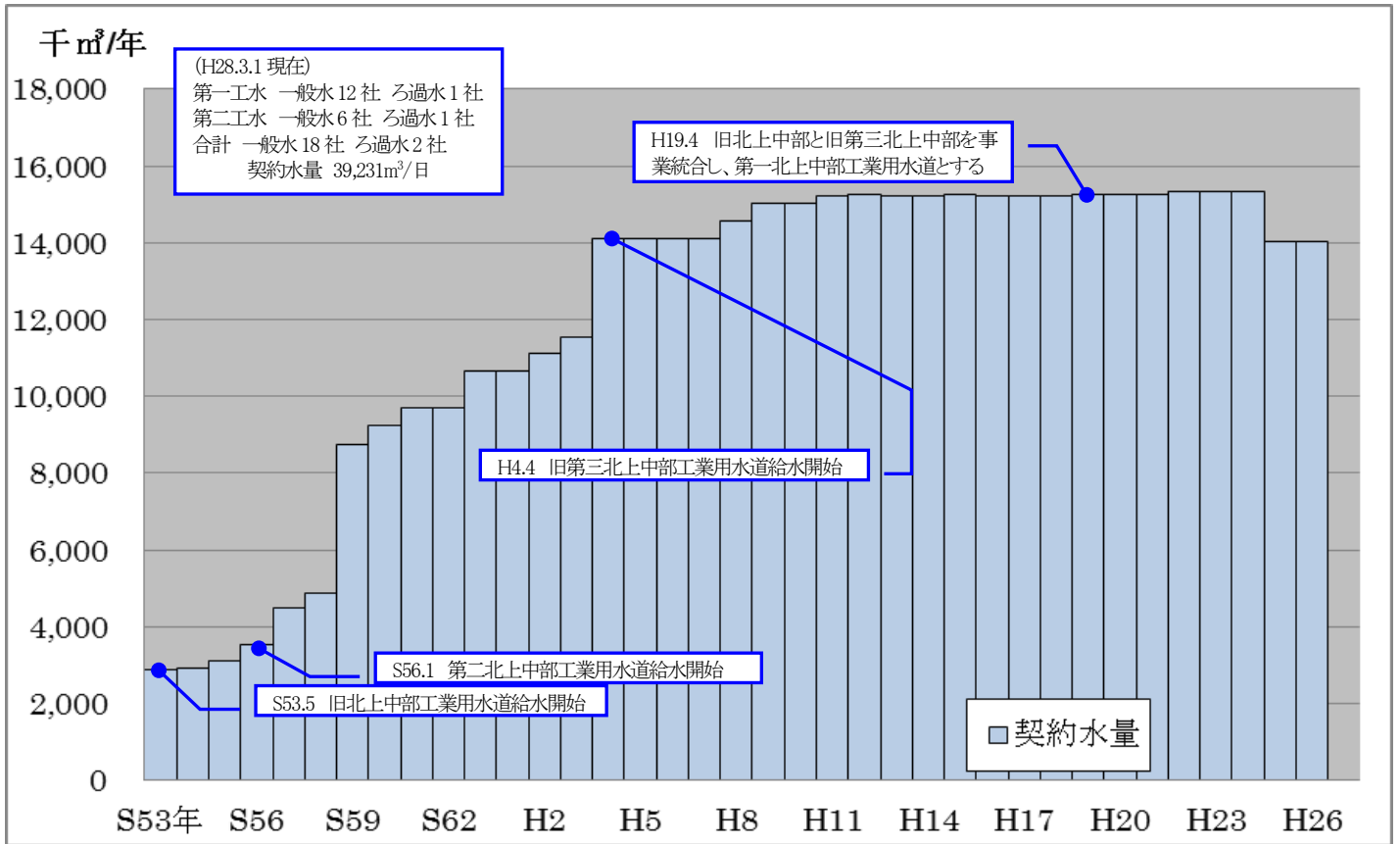
岩手県では、工業の振興による雇用機会の拡大と県民所得の増大を図るため、内陸型工業地帯を形成してきました。その中で、企業局は、増加する工業用水の需要に応え、工業用水道の施設整備・供給を担ってきました。

近年では、工業用水を必要とする工場の新規立地がないことから新たな施設整備は行っていないが、良質な工業用水を安定的に供給しており、産業振興や地域の雇用確保に貢献しています。

(1) 事業概要等

○ 北上市や金ケ崎町の工業団地に立地する企業 18 社に、製品の製造などに必要な工業用水を供給しています。企業と契約している水量は一日当たり 39,231 m³になっています。

【図 8 岩手県の工業用水道の契約水量の推移】



←北上工業団地。企業局の第一北上中部工業用水道から工業用水を供給しています。
(12の企業と合計 25,970m³/日を供給する契約を交わしています。)

(工業用水道事業の規模)

- 他の地方公営企業による工業用水道事業（都道府県営）と比較すると、全国 40 者中、配水能力は 35 位となっています。

【表 8 全国（都道府県）の工業用水道事業者との比較】（平成 25 年度）

	岩手県※ ¹ (順位) ※ ²	都道府県 平均	配水能力上位県	
			A 県 (順位) ※ ²	B 県 (順位) ※ ²
現在配水能力 (m ³ /日)	54,498 (35)	400,116	1,710,050 (1)	1,553,600 (2)
契約水量 (m ³ /日)	38,431 (30)	316,779	1,593,450 (1)	1,233,528 (2)
契約率 (%) ※ ³	70.5 (22)	79.2	93.2 (7)	79.4 (12)

※¹ ろ過水を除く数値

※² ()内は都道府県営 40 工業用水道事業の順位

※³ 契約率=契約水量/現在配水能力

(出典)地方公営企業年鑑 (平成 25 年度)

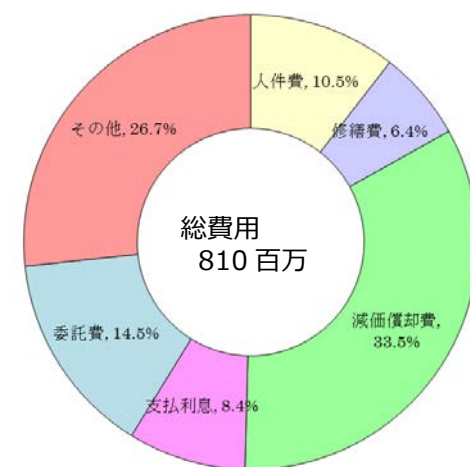
(参考)平成 27 年 4 月 1 日現在の全国の平均料金は 1m³あたり 26.91 円 (経済産業省調べ) です。岩手県は 1m³あたり基本料金 42 円、使用料金 3 円となっていますが、事業者により料金形態が異なるなど単純な比較にはなじまないものです。

【参考～給水コストの内訳】（平成 26 年度）

	費用 (百万円)	割合 (%)
人件費	85	10.5%
修繕費	52	6.4%
減価償却費	271	33.5%
支払利息	68	8.4%
委託費	117	14.5%
その他	154	26.7%
合計	810	100.0%

※ 供給コスト(円/ m³)は、一般水+ろ過水の調定量に基づく

※ 数字は四捨五入した値であり、合計は必ずしも一致しない



- 給水コストの内訳は、支払利息が低減傾向にあるものの、支払利息と減価償却費だけで全体の半分近くを占めており、その他の費用の抑制だけでは費用全体の圧縮が難しい状況です。

(2) 経営状況

○ 企業局では、これまで4度の中期経営計画を実行してきました。そのうち最近の2度の計画の達成状況は次のとおりです。

(これまでの目標達成状況)

【表9 中期経営計画の達成状況】

上段：実績 (下段：目標)		H22	H23	H24	H25	H26	H27
		第3次中期経営計画			第4次中期経営計画		
経営目標	基本契約算定水量(千 m^3)	(経営目標として設定していない)			14,504 (15,326)	14,012 (15,326)	14,258 (15,368)
	実給水量(千 m^3 /年)	9,081 (11,088)	8,121 (11,088)	7,622 (11,088)	(経営目標として設定していない)		
	配管耐震化率(%)	(経営目標として設定していない)			46 (46)	53 (51)	57 (55)
	経常収支比率(%)	119.2 (114)	116.0 (108)	137.8 (112)	115.7 (110)	119.3 (109)	110 (109)
	年度末累積欠損金 (百万円)	(経営目標として設定していない)			解消 (50以下)	解消 (解消)	- -

※H27年度は見込み値

【第3次中期経営計画の評価(平成22~24年度の経営目標の達成状況)】

信頼性の確保

当初、実給水量は回復傾向にあったものの東日本大震災津波や円高など経済状況の影響により平成22・23年度とも目標は達成できませんでした。平成24年度についても、一部に震災前の状況まで回復しつつあるユーザーもいますが、全体としては年度目標を下回りました。

経済性の確保

東日本大震災津波や円高など経済状況の影響による実給水量の低下や料金の減免等があったものの、責任水量制や超過水料金等により料金収入全体に与える影響は限定的であったこと、また、経費の効率的な執行に取組んだことなどにより、平成22年度から24年度は目標を上回る経常収支比率を確保することができました。特に、平成24年度については、目標値を約20ポイント上回り、良好な実績となりました。

(工業用水の供給停止の状況)

○ 平成22年度から27年度までの、供給停止^(※)は以下のとおりです。
第5次中期経営計画では、この平均値を、基本料金算定水量の達成状況を補完説明するための参考指標として活用していきます。

※停電、油の流入など、企業局の経営努力では予防できない事由によるものを除く

【表10 近年における供給停止の状況】

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	平均
停止件数(件)	1	0	0	1	0	0	0.3
停止時間(時間)	2.25	0	0	2.43	0	0	0.8

(収支の状況)

- 収益・・・平成 23 年度から料金単価 45 円のうち 42 円分で責任水量制を採用していますが、契約水量や実給水量が景気の低迷等により大きく落ち込んでいるため、収益も減少傾向にあります。
- 費用・・・補償金免除繰上償還の制度を活用し、過去に借りた高金利の公的資金を新たに低利なものに借り換えたため、支払利息が大幅に減少しています。

【表 11 近年における収支等の状況】

(百万円)

上段：実績 (下段：計画)	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	第 3 次中期経営計画			第 4 次中期経営計画		
契約水量 (m ³ /日)	42,031 (41,791)	42,031 (41,791)	42,031 (41,791)	38,431 (42,031)	38,431 (42,031)	39,189 (42,031)
実給水量 (千 m ³ /年)	9,081 (11,088)	8,121 (11,088)	7,622 (11,088)	7,431 (7,726)	7,466 (7,738)	7,292 (7,760)
収益	985 (1,024)	974 (1,012)	974 (1,009)	908 (951)	891 (949)	933 (951)
営業収益	883 (922)	962 (909)	968 (1,008)	902 (948)	851 (948)	846 (951)
その他	102 (102)	12 (102)	6 (1)	6 (2)	40 (1)	87 (1)
費用	826 (901)	840 (940)	1,600 (1,355)	785 (866)	810 (867)	850 (877)
人件費	85 (104)	108 (99)	93 (100)	94 (102)	76 (123)	90 (91)
修繕費	42 (75)	68 (76)	31 (82)	73 (86)	52 (128)	72 (138)
減価償却費	292 (269)	287 (272)	218 (288)	236 (236)	271 (232)	287 (266)
支払利息	107 (108)	98 (102)	88 (100)	76 (82)	68 (82)	63 (88)
その他	300 (344)	279 (391)	276 (332)	306 (360)	281 (302)	338 (294)
特別損失	- (-)	- (-)	893 (453)	- (-)	62 (-)	- (-)
収支 (経常損益)	159 (123)	134 (71)	▲626 (▲346)	123 (85)	81 (81)	83 (75)
累積欠損金	- (-)	- (-)	▲119 (▲346)	0 (▲50)	0 (-)	- (-)

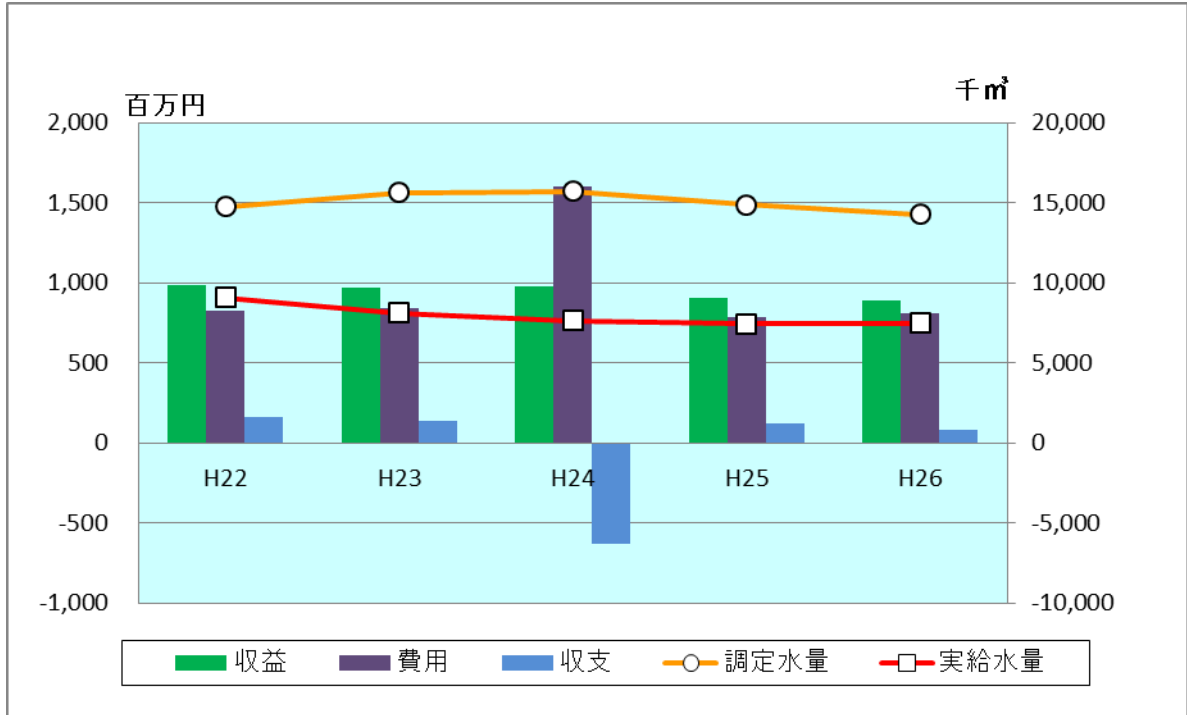
※H27 年度は見込み値

【責任水量制～工業用水の安定供給を維持するための制度～】

工業用水を使用する企業の申込みを受けて、その水量を供給できる能力を持つ施設を整備し、その費用は、実際の使用の有無に関わらず申込み水量に応じて料金として徴収するものです。

全国のほとんどの工業用水道事業で責任水量制が採用されており、本県でも平成 22 年度までは採用していましたが、平成 23 年度からは、料金単価 45 円のうち、42 円については責任水量制、残りの 3 円は従量制の二部料金制を採用しています。

【図9 近年における収支等の状況】



↑
第一北上中部工業用水道の取水口。北上川から取水し、不純物を取り除くなどの処理を行ってから、北上工業団地に供給しています。

(3) 経営分析

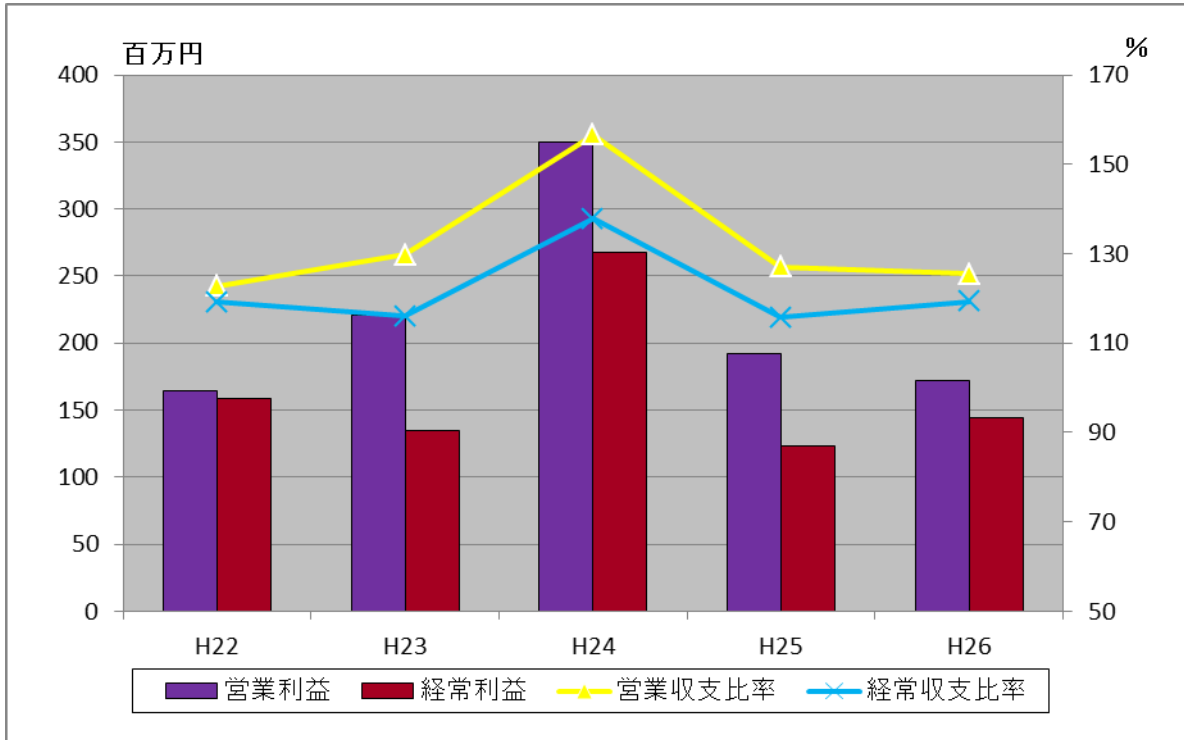
ア 収益性について

収益性に関する経営指標の推移は図 10 のとおりですが、平成 25 年度の指標について全国平均（表 12）と比較してみると以下ようになります。

- ① 営業収支比率は 127.1%で、全国平均の 124.5%をやや上回っています。
- ② 経常収支比率は 115.7%で、全国平均の 121.2%をやや下回っています。

本県の経常収支比率は全国平均を下回っていますが、企業債利息が多いことがひとつの要因と考えられます。

【図 10 収益性に関する経営指標の推移】



(注 1) 営業収支比率 = 営業収益 / 営業費用

[純然たる営業活動に係る費用がどれだけ収益に還元されたかを表し、比率が高いほど経営状態が良いことを示す]

(注 2) 経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用)

[営業以外の収益と費用を加味したもの。収益には受取配当金・利息が加わり、費用には支払利息が加わる。100%を越える場合は黒字となる]

【表 12 全国平均との比較】(平成 25 年度)

	岩手県	全国平均
営業収支比率	127.1%	124.5%
経常収支比率	115.7%	121.2%

※総務省「地方公営企業年鑑（平成 25 年度）」より

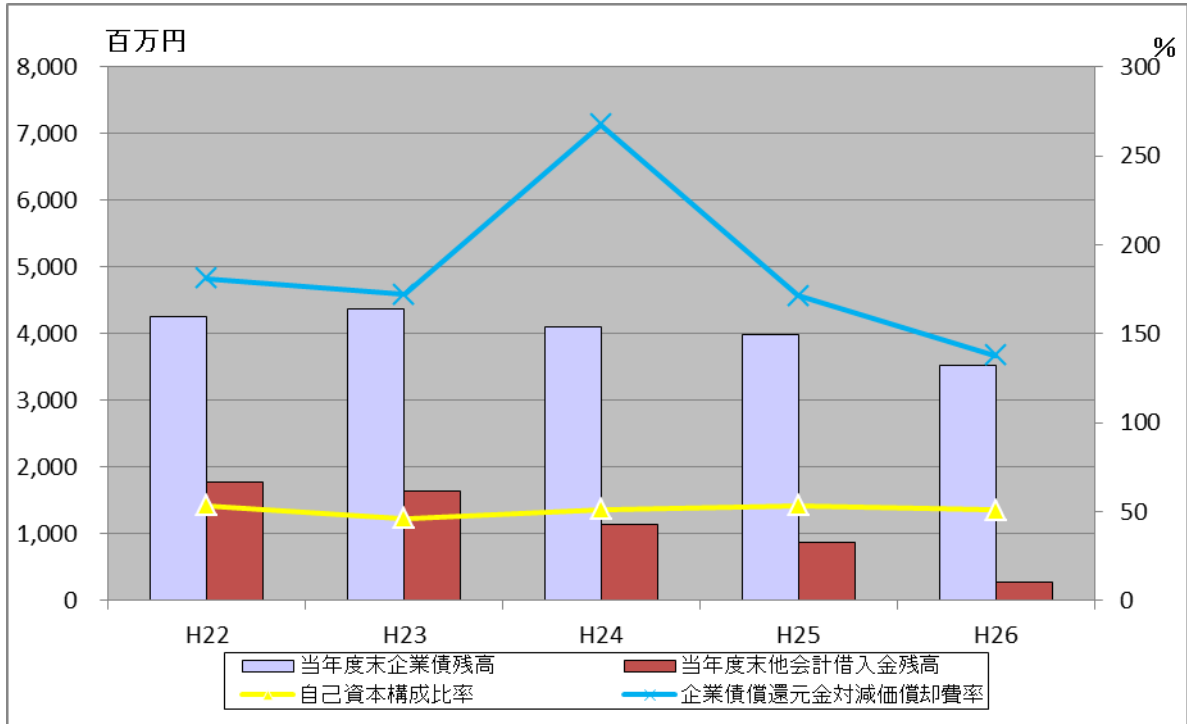
イ 財務安定性について

財務安定性に関する経営指標の推移は経営指標の推移は図 11 のとおりですが、平成 25 年度の指標について全国平均（表 13）と比較してみると以下ようになります。

- ① 自己資本構成比率は 53.4%で、年々増加してきているものの、全国平均の 70.5%より低い水準にあります。
- ② 企業債償還元金対減価償却費比率は 171.4%であり、全国平均の 97.9%に比べかなり高くなっています。

本県の財務安定性は全国平均よりも低くなっていますが、本県では施設設備の改良費を企業債で賄わなければならない状況であることによるものと考えられます。

【図 11 財務安定性に関する経営指標の推移】



(注 1) 自己資本構成比率 = (自己資本金+剰余金) / 負債・資本合計

[総資本(=負債+資本)に占める自己資本の割合を示すものであり、この比率が高いほど経営が安定していることを示す]

(注 2) 企業債償還元金対減価償却費比率 = 企業債償還元金 / 当年度減価償却費

[減価償却費に対する建設改良費に要した企業債の償還額の割合を示すものであり、この比率が低いほど経営状態が良いことを示す]

【表 13 全国平均との比較】(平成 25 年度)

	岩手県	全国平均
自己資本構成比率	53.4%	70.5%
企業債償還元金対減価償却費比率	171.4%	97.9%

※総務省「地方公営企業年鑑(平成 25 年度)」より

3 地域貢献

企業局は、地球環境にやさしいクリーンな電力と良質な工業用水の安定供給に努めるとともに、新エネルギーへの取組も行ってきました。

今後も、時代の要請に積極的に応えながら、クリーンエネルギーの導入や環境保全活動など、地域社会の発展や循環社会の構築に向けた支援に取り組みます。

(これまでの目標達成状況)

【表 14 中期経営計画の達成状況】

上段：実績 (下段：目標)		H22	H23	H24	H25	H26	H27
		第3次中期経営計画			第4次中期経営計画		
経営目標	支援対象者の満足度(%)	97.5 (80)	91.2 (80)	91.2 (80)	91.2 (80)	92.0 (80)	92.0 (80)

※H27年度は見込み値

【第3次中期経営計画の評価（平成22～24年度の経営目標の達成状況）】

地域貢献

クリーンエネルギー導入支援事業、植樹活動支援事業、施設見学会でのアンケートによるもので、各年度とも支援対象者から高い満足度を獲得することができました。

(1) 事業概要と実績

(クリーンエネルギー導入支援事業・技術支援)

○ 県内市町村等のクリーンエネルギー設備導入を支援しています。また、企業局に蓄積されたノウハウを活かして、県内の市町村等を対象にした技術支援を行っています。

【図 14 クリーンエネルギー導入支援事業の実績】



クリーンエネルギー導入支援事業を活用した市町村等（平成27年度までの実績、()は活用回数。）

洋野町国保種市病院駐→
車場ソーラー照明灯整
備事業 (H26)



←葛巻町社会体育会独立防
災型ソーラー街路灯導入
事業 (H26)

【表 15 クリーンエネルギー導入支援事業の実績】

年度	支援件数	支援先	支援額 (千円)
H18～H24	73	51市町村 22団体	105,323
H25	5	3市町 2団体	9,747
H26	4	2町 2団体	8,742
H27	7	6市町 1団体	21,401
合計	89	62市町村 27団体	145,213

(一般会計への繰出し)

○ 環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金から一般会計に繰り出し、知事部局が行うクリーンエネルギーの導入や環境保全に資する事業等の費用に充てています。

【表 16 一般会計繰出金の対象事業】(平成 27 年度)

担当部局・課名	事業名	事業内容
政策地域部 科学 LLC 推進室	いわて戦略的研究開発推進事業費	低炭素関連産業の創出に資する研究開発の支援を行っています。
農林水産部 林業振興課	木質バイオマス熱電活用促進事業	木質バイオマスの産業分野への導入拡大に向けたバイオマスコーディネーターによる技術支援や、公開講座による普及啓発活動を実施しています。
環境生活部 環境生活企画室	環境学習交流センター管理運営事業	出張環境学習会を開催する等の環境学習支援及び地域や学校に環境アドバイザーの派遣を行う等の環境保全活動支援を行っています。
	環境王国を担う人づくり事業	北東北三県の小学生向け環境副読本の作成、配布や環境学習応援隊の登録、周知を行っています。
	地球温暖化防止活動推進センター事業	家庭での CO2 排出状況の把握やライフスタイルの改善を支援する CO2 ダイエット日記の普及や地球温暖化を防ごう隊員ノートを活用した取組を実施しています。
	地球温暖化対策推進費	県内事業者を対象に電力計測器等の設備導入支援やエネルギー管理システム導入に関する情報提供や勉強会を開催しています。
	再生可能エネルギー導入促進事業	防災拠点等への再生可能エネルギーの導入促進や住宅・事業所等における太陽光発電の導入支援を実施しています。
合計	7 事業 (16,036 千円)	

【表 17 これまでの一般会計への繰出額】

年度	繰出件数	繰出額 (千円)	備考
H18～H24	42	165,861	充当率 100% (H19 まで) 充当率 75% (H20 から)
H25	6	15,432	充当率 75%
H26	8	21,669	充当率 75%
H27	7	16,036	充当率 75%
合計	63	218,998	

一般会計への繰出しを活用して導入された環境学習広報車 → 「エコカーゴ」。出張環境学習会などに利用されており、県内各地に年間約 40 回出動し、環境学習活動を行っています。



(植樹活動支援)

○ 県内の市町村等が植樹や育樹を行う際に、苗木等を提供するほか、企業局職員も積極的に参加しています。

【表 18 植樹活動支援事業の実績】

年度	支援地区数	支援内容	支援額 (千円)
H16～H24	119	苗木 41,196 本、資材の現物提供 職員参加 74 地区、延べ 728 名	20,503
H25	15	苗木 6,427 本、資材の現物提供 職員参加 9 地区、延べ 99 名	2,736
H26	14	苗木 6,304 本、資材の現物提供 職員参加 9 地区、延べ 107 名	2,696
H27	11	苗木 3,465 本、資材の現物提供 職員参加 6 地区、延べ 73 名	1,995
合計	159	苗木 57,392 本 職員参加 98 地区、延べ 1,007 名	27,930



↑ 県内で開催される植樹祭・育樹祭などに、苗木等を提供しているほか、職員が参加して植樹・育樹の支援をしています。
(H26 奥州万年の森植樹祭)



↑ 企業局の施設を県民の皆様にご覧いただき、企業局事業へのご理解を深めていただく「施設見学会」を開催しています。
(H27 施設見学会 岩洞第一発電所)